



# 東そのぎ 議会だより

第179号  
令和4年7月15日発行



東彼杵郡中学校体育大会（陸上競技）



みんながんばれ～

収穫がたのしみだね♪



彼杵小5年生 田植え

## もくじ

- ・ 2ページ 6月定例会(主なもの)
- ・ 3～5ページ 一般質問(5名)
- ・ 6～7ページ 町長より議会への申入書・回答
- ・ 8ページ 発議第1号・第2号 請願
- ・ 9～10ページ 各委員会 活動報告
- ・ 11ページ 地域おこし協力隊にインタビュー
- ・ 12ページ 傍聴者の声・編集後記



東彼杵町ホームページ  
議会情報

# 町政を問う！5名が一般質問

一般質問とは  
町の行政全般にわたり町長等執行機関に対して行う質問。制限時間 60 分以内。会議録は後日ホームページで閲覧できます。

(本稿は質問者の責任で作成しています)

<p><b>5 尾上 庄次郎 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国民健康保険税について</li> <li>● 特定健診状況結果報告について</li> <li>● 施設園芸（簡易ハウス）に支援を</li> </ul>	<p><b>4 立山 裕次 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重点道の駅及び総合会館周辺の道路環境について</li> <li>● 特定地域づくり事業協同組合制度の活用について</li> <li>● 東彼杵町ふるさとカレンダー作成について</li> </ul>	<p><b>3 浪瀬 真吾 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町営バスとスクールバスを融合した運用について</li> <li>● 過疎対策事業債の活用について</li> <li>● 平和教育について</li> </ul>	<p><b>2 大石 俊郎 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東彼杵町町民の選挙権について</li> <li>● 3月定例会における教育長の答弁について</li> </ul>	<p><b>1 橋村 孝彦 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食費及び中学校制服の無料化について</li> <li>● 教育委員会の人事管理について</li> </ul>
--	--	---	--	---

**【橋村】**給食異物混入事案の責任と地産地消の推進を目的とした給食費無料化の提言。及び、中学校制服は価格が高いとの理由から町外業者から購入されたが価格のみで判断すれば町内の小売り業者は壊滅の危機が予想され町民、特に高齢者の買い物に影響する。農業を始め様々な産業を支援することは持続可能な町づくりには資すると思うが、**【町長】**とりあえず5年3月まで給食費無料化とする。その後、財政状況を見ながら何らかの助成が出来ないか検討する。**【橋村】**我々、議員が唯一財源貢献出来る案として議員定数削減が考えられる。私はこれまで議員

## 小中学校給食費及び中学校制服無料化を

橋村 孝彦 議員



**【町長】**議会の事に介入できないが基本的には子育て世代には何とかしたい。**【橋村】**町民が喜ぶことが持続可能な町づくりの基本と思うが。**【町長】**一歩、一歩進めたい。**【橋村】**給食費を抑える方法として休耕田等を利用して子供たちに米、野菜など作らせる農業体験は後継者作りにも資すると思うが。**【町長】**小学校など実績があり無農薬とか循環型農業とか勉強になり良いと思う。今後、教育委員会等と協議したい。

**【町長】**議会の事に介入できないが基本的には子育て世代には何とかしたい。**【橋村】**町民が喜ぶことが持続可能な町づくりの基本と思うが。**【町長】**一歩、一歩進めたい。**【橋村】**給食費を抑える方法として休耕田等を利用して子供たちに米、野菜など作らせる農業体験は後継者作りにも資すると思うが。**【町長】**小学校など実績があり無農薬とか循環型農業とか勉強になり良いと思う。今後、教育委員会等と協議したい。

**【橋村】**長期休職中である職員の現状は。**【教育長】**復職訓練中だ。**【橋村】**教育長の現住所と生活拠点が違う事に町長は法的に問題ない旨の認識を示されているが同じ認識なのか。**【教育長】**同じ認識だ。**【橋村】**教育長の住所を見張られている、監視されているとの情報があるが事実か。**【教育長】**地区の奉仕作業の時、聞いたことがある。**【橋村】**家族もご存知か。**【教育長】**知っている、ストーリーカードで怖いと言っている。

## 長期休職中の職員の現状と教育長の住居について



**【橋村】**長期休職中である職員の現状は。**【教育長】**復職訓練中だ。**【橋村】**教育長の現住所と生活拠点が違う事に町長は法的に問題ない旨の認識を示されているが同じ認識なのか。**【教育長】**同じ認識だ。**【橋村】**教育長の住所を見張られている、監視されているとの情報があるが事実か。**【教育長】**地区の奉仕作業の時、聞いたことがある。**【橋村】**家族もご存知か。**【教育長】**知っている、ストーリーカードで怖いと言っている。

# 6月定例会で決まったもの

## 一般会計補正予算

可決

1億9,880万円が追加され、総額59億9,947万1千円となった。(1万円以下 四捨五入)

追加された主なもの	補正額
① 町新庁舎整備に係る技術的支援業務委託料	1,100万円
② 住民税非課税世帯等臨時特別給付金	300万円
③ 子育て世帯生活支援特別給付金	365万円
④ 新型コロナウイルス予防接種委託料	315万円
⑤ ながさき型スマート産地確立支援事業補助金	318万円
⑥ 中山溜池浚渫実施設計業務委託料	500万円
⑦ 橋梁補修工事・塩鶴川溪流保全事業費など	6,386万円
⑧ 公共土木施設過年災害復旧事業費	2,402万円
⑨ 小中学校給食費減免 (当初予算の1学期分に2学期、3学期分を追加し、1年間無償になった。)	1,433万円

## 水道事業会計補正予算

可決

追加された主なもの	補正額
水道料金《基本料金》の減免	3,268万円

(当初予算の3ヶ月分に5ヶ月分を追加減免。8月から来年3月徴収分が対象になった。)

## 人事案件

同意

東彼杵町固定資産評価審査委員会委員に同意した。

宮脇 成芳(口木田郷)

人権擁護委員の推薦に同意した。

山口 由美子(八反田郷)

木下 あや子(蔵本郷)

## 請負契約

可決

東彼杵中学校校舎外壁改修工事費

契約金額 9,493万円

(夏休み期間を主に工事施工)



現在の東彼杵中学校校舎



大石 俊郎 議員

### 議会だより、公文書偽造か

【大石】教育委員会の人事管理についての某議員の質問に対し、教育長の「必罰という考え方はない」との答弁が今年4月発行の議会だよりに掲載されていたが。

【教育長】「必罰という考え方はない」という言葉は使っていない。考え方はケースバイケースです。

【大石】ではこの議会だよりは、変造されている事になる。この件について、作成した議員や発行責任者である議長に抗議はなされたのか。

【教育長】抗議はしていません。



立山 裕次 議員

### 「重点道の駅」完成後の周辺道路交通環境変化の対策は

【立山】総合会館から川棚方面に向かう場合、道の駅の交差点を右折すると思われるが、道の駅から左折する車が多い時等は右折できる台数が少なくなると思われます。そのような場合の対策はどうするのか。

【教育長】確認はしていませんが、総合会館出口の信号について通行時間を延ばす事や時差式の右折の矢印が表示できるようにしたいと考えています。

【立山】町営バス発着場前の信号機が撤去となり、町営バスの右折が困難になっているので道の駅側に通路を設置することだが、具体的にど

では町内業者は消滅するだろう」に対し、教育長の「その為、町、教育委員会、議会も協力願いたい」との答弁が議会だよりに掲載されていたが。

【教育長】そのような答弁はしていない。

【大石】某議員のこのような質問はなく、この質問に対し教育長は一言も発言をしておられませんが、これもねつ造された記事であります。この対応は。

【教育長】対応措置は取っていません。議事録を基に、改めて質問して下さい。議会だよりの記事で質問されても困ります。

【大石】某議員の「教育長の現住所は本町であり、生活拠点は家族の居る川棚と認識している。誰が問題視しているのか理解出来ないが」との質問に対し、教育長の答弁は「法的問題もない」と議会だよりに掲載されていたが。

【教育長】3月議会の答弁では「法的問題もない」という言葉は使っていませんが、そのような

趣旨に受け取られるような発言内容になっていきます。拠点は、二箇所あります。

【大石】生活本拠地の根拠は民法第22条、地方自治法第10条、住民基本台帳法第4条に、住所は各人の生活の本拠と定められている。

教育長の現在の生活状況であれば、川棚町に住民票を置かなければならないと思うが。

【教育長】川棚町が本拠地ではありません。本拠地の要件は客観的居住の事実と主観的居住の意志を総合的に判断するものと思います。

【大石】議会だよりは、公文書ですか。

【町長】公文書です。

【町長】農研研修センター裏から道の駅側に通路を造成し、バスセンターと道の駅に乗り入れが出来るように考えている。なお、完成は令和5年度以降になる予定です。

【立山】一定の要件を満たせば、労働者派遣事業を許可ではなく届け出で実施可能になり、町内の事業所や町内で働きたい方を繋ぐ良い制度とかが。

### 特定地域づくり事業協同組合制度の活用は考えていないか



※交通事情の変化が予想される交差点

【町長】事務所費などが掛かるので取組んで頂ける事業所があるのか等を確認し考えたい。

【立山】町内にはまだ知られていない風光明媚な場所があると思います。そのような場所を町民の皆様から募りカレンダーに出来ないか。

【町長】場所を募るのは良いが、カレンダーではなく道の駅の情報コーナーを活用し映像などデジタル発信をしたい。

【町長】協議の中で宿8号線を町道にした場合、問題があるとのことでしたのでこの件についてはしばらくお待ちいただきたい。

【町長】協議の中で宿8号線を町道にした場合、問題があるとのことでしたのでこの件についてはしばらくお待ちいただきたい。

【町長】協議の中で宿8号線を町道にした場合、問題があるとのことでしたのでこの件についてはしばらくお待ちいただきたい。

【町長】協議の中で宿8号線を町道にした場合、問題があるとのことでしたのでこの件についてはしばらくお待ちいただきたい。

有印公文書偽造罪  
刑法第155条によると、懲役1年以上10年以下となつています。  
犯罪を知ったときは、告訴・告発する義務があります。



浪瀬 真吾 議員

### 町営バスとスクールバスを融合した運用は

【浪瀬】町営バスは、民間会社に対する補助金が高んできたため道路運送法第80条の適用で運行が始まり、スクールバスは彼杵小・大楠小・音琴小の3小学校と中学校が統合したことにより運行開始されているが、特に下校時は、乗れる余裕があるのではないかと。(過去に文科省では空いた時間に一般人を乗せても良いとの回答)同じ費用で町民(交通弱者)に対して利便性は図れないか。

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。



尾上 庄次郎 議員

### 国民健康保険税の運用は

【尾上】2018年度に国民健康保険制度が「都道府県単位化」されてから5年目を迎え、都道府県は毎年国が定めた方式にもとづいて市町村標準保険料率を計算して市町村に示し、市町村はそれを参考にして実際の保険料(税)を決定しているが、払いたいけど払えない保険料が高いと感じている町民がいるが。

【町長】令和3年度より令和4年度は値上げになっていない。子供の均等割り(未就学児)については全国的に取り組む予定であり半額課税。国保税の滞納世帯は昨年47世帯で、国保税の申請減免制度はある。何かあったら一般会計からの繰り入

【町長】令和3年度より令和4年度は値上げになっていない。子供の均等割り(未就学児)については全国的に取り組む予定であり半額課税。国保税の滞納世帯は昨年47世帯で、国保税の申請減免制度はある。何かあったら一般会計からの繰り入

国交省では、地域の路線バスの維持に向けた骨子で新たな補助制度の提言をされている。

### 過疎対策事業債の活用は

【浪瀬】過疎対策事業債の活用で、次の計画は。①農業関係・漁業関係・商工業関係は。②町道等の整備は。③水道事業や公共下水道事業は。④高齢者施設等や認定こども園等は。⑤廃校校舎の活用は。⑥小中学校の施設等は。⑦観光や地域文化の振興は。⑧各地区の要望や公共施設等は。

【町長】①施設整備・農業近代化施設導入・海底耕耘事業・商工会経営改善事業等。②大野原高原線改良・歴史公園線改良・その他改良新設事業等。③八反田地区ほか23地区の老朽施設更新工事・下三根地区ほか3件の汚水管渠整備。④福祉センター改修等。⑤ワーケーションやサテライトオフィスの検討。⑥校舎改修・運動場改修・トイレ改修・照明改修・プール改修。⑦観光協会費の運営費・文化ホール改修事

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。

【町長】令和元年の12月議会で長崎県や文科省に働き掛け効率的な運行を目指すと答弁していたが、コロナの発生により現状は厳しいと思うが検討を続けている。公共交通計画を準備している。

【浪瀬】ウクライナでは、今年2月からロシアの一方的な侵攻により何の罪もない多くの人が尊い命を落とし、更には貴重な財産を破壊されるという戦争が起きている。日本も第一次・第二次世界大戦に参戦し多くの犠牲を払っている。過去のつらい教訓を生かし将来を担って行く子ども達への平和教育は。

### 特定健診状況結果報告について

【尾上】特定健診については年3回計画され、生活習慣病のリスクを早期発見し、予防改善へとつながる大切な健診であり医療費を極めて下げる効果があるが特定健診受診率73%を達成した地区は10地区であるが少ないのではないのか。

【町長】特定健診の国民健康保険対象者は40歳〜74歳で対象者数は34地区で1475名である。目標達成地区は10地区で10万円の報償費、4地区は5万円、6地区は1万円であった。区長会で受診勧奨依頼したり、各地区の健康推進委員さんをお願いしたりした。強制はできない。

【町長】特定健診の国民健康保険対象者は40歳〜74歳で対象者数は34地区で1475名である。目標達成地区は10地区で10万円の報償費、4地区は5万円、6地区は1万円であった。区長会で受診勧奨依頼したり、各地区の健康推進委員さんをお願いしたりした。強制はできない。

【町長】特定健診の国民健康保険対象者は40歳〜74歳で対象者数は34地区で1475名である。目標達成地区は10地区で10万円の報償費、4地区は5万円、6地区は1万円であった。区長会で受診勧奨依頼したり、各地区の健康推進委員さんをお願いしたりした。強制はできない。



### 施設園芸(簡易ハウス)に支援を

【尾上】今新規事業をする場合、国や県の補助金は認定農業者3名以上やポイント制の活用などいろいろな条件が付いている。10a当たり何百万円もかかる為に簡単には手が出せない。一人でも出来る野菜作りを簡易ハウスを通じて自給や販売を広めていく中で当初予算96万円では少ないと思うが。

【町長】対象者は町内に住所を有し、年齢は制限ない、町内の多品目野菜生産販売とする。補助率は5分の4以内で上限は30万円、一戸当たりの上限面積100㎡、販売額15万円以上。啓発は今後続けていきたい。

【町長】対象者は町内に住所を有し、年齢は制限ない、町内の多品目野菜生産販売とする。補助率は5分の4以内で上限は30万円、一戸当たりの上限面積100㎡、販売額15万円以上。啓発は今後続けていきたい。

【町長】対象者は町内に住所を有し、年齢は制限ない、町内の多品目野菜生産販売とする。補助率は5分の4以内で上限は30万円、一戸当たりの上限面積100㎡、販売額15万円以上。啓発は今後続けていきたい。

【町長】対象者は町内に住所を有し、年齢は制限ない、町内の多品目野菜生産販売とする。補助率は5分の4以内で上限は30万円、一戸当たりの上限面積100㎡、販売額15万円以上。啓発は今後続けていきたい。



広大な簡易ハウス群

東彼杵町長 岡田 伊一郎 様

東彼杵町議会議員 吉永 秀俊



「一般質問に関する申入書」に対する回答

平素から、町議会運営につきましては格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 6 月 9 日付けで申し入れがありました標記申入書につきまして、回答させていただきます。

議会議員の一般質問については、その内容について議会運営委員会に諮り、その上で議長が許可をしますが、例え議会運営委員会で一般質問としてふさわしくないと判断し、議長も許可できないと伝えても、議員本人がどうしてもしたいと申し出があれば、これを許可せざる得ないのが、本町の現状であります。

なぜなら「質問不許可」については、地方自治法に議員の質問権や議長の裁量権に関する明確な規定がないことから、議会の自治権に委ねられると解されるからです。

以上のことを基本的に踏まえた上で、①～⑦について下記のとおり回答いたします。

記

- ① 3 月議会の一般質問を傍聴された町民の方々から「4 月に記載された議会だよりが事実と異なっているのではないか」また「それが事実とすれば教育長は作成した議員や議会に対し、抗議はされたのか」などの声が私に寄せられました。その違いに私も疑問を持ちましたので慎重に検討した結果 6 月の一般質問に至りました。
- ② 6 月の一般質問において、教育長は「そのような答弁はしていない」との答弁であった事。また、答弁はされていなかったが、6 月 8 日の一般質問において、教育長から改めて「議会に協力を願いたい」との答弁もなく、そのような質問の機会もなく、又質問の必要性もないものと判断したものです。
- ③ 業者の方が傍聴に来ておられた事は認識しておりません。町当局は業者の方が来られる事を知っておられたのかもしれませんが、その事については私が知る術はありません。又、保護者負担の軽減は以前の質問に対する感謝の言葉がすでに寄せられております。従って、通告には制服価格の軽減に対する質問は、記述しておりません。今回の質問において、傍聴者の方々が納得されたかのかどうか、知る術はありません。
- ④ 議長には、4 月の東そのぎ議会だよりに掲載されている記事において、某議員の質問と教育長の答弁である「法的問題もない」というやり取りが無かった点については伝えております。
- ⑤ 「議会だより」は議会編集を行っており、そもそも差異がないのが当たり前であるが、答弁・質問を要約する際に論旨が十分に反映されていない文言が見受けられることはあります。これは当然議会側で対応すべきで、理事者側の問題ではないと思います。今後慎重な編集作業が求められると思います。
- ⑥ 「議会だより」を引用しての一般質問は質問議員の裁量であり、議長としては許可せざる得ません。しかしながら、本町の「議会だより」の一般質問は質問議員の責任において編集を行っておりますので、議事録と差異があるものを根拠に質問することについては慎重に対応すべきものと思います。今後は広報委員会で議員同士の確認作業をよりの確かつ綿密に行われるように協議したいと思います。
- ⑦ 「議会だより」と議事録の差異を一般質問の場で指摘するのは場違いな行為だと思います。差異の原因は議会側にあるので、通告の際に議会運営委員会ですべて協議すべき事案だったと思われま。

以上、回答としますが、①～④は大石議員、⑤～⑦は吉永議長の文責です。

町長より一般質問に対する前例のない申入書が  
議会議長宛にあり、それを巡って紛糾

令和 4 年 6 月 9 日

東彼杵町議会議員 吉永 秀俊 様

東彼杵町長 岡田 伊一郎



一般質問に関する申入書

平素から町政運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨日開かれた東彼杵町議会第 2 回定例会の大石俊郎議員の一般質問「2 3 月定例会における教育長の答弁について」の質疑応答に関し、今後一般質問への答弁を行うにあたり必要と考えるので、下記質問について 6 月 1 6 日(木)までに回答下さるよう申し入れます。

記

- 1 議事録をもとに“制服問題について教育長は一言も発言していない。前次長が答弁した”と事実を認知した上で、差異のある議会だよりの内容を引用して一般質問された理由はなぜか。また、再質問をされなかった理由はなぜか。
- 2 今回の「中学校の制服価格について」は、質問する意向があり通告されたものと思います。その真意は、「議会に対してどのような協力を願っているのか」を問うものではなかったのか。
- 3 制服問題を傍聴するために来場された業者や、保護者負担の軽減を期待して傍聴された方々は、今回の一般質問に納得できたと認識されているか。
- 4 質問者は議事録と議会だよりの差異を、発行責任者である議長にあらかじめ伝えたのか。伝えてない場合、その理由はなぜか。
- 5 議事録と議会だよりの差異に対して、“議長に抗議をされましたか？”しっかりすべき旨の発言について、議会議長として認識はどう考えられているか。また、質問者が言うように理事者側に問題があると（抗議するべきと）いう認識なのか。
- 6 今後も貴議会が作成された議会だよりを引用して一般質問を行われるのか。引用される場合、議事録と差異がある場合も質問を許可されるのか。
- 7 議会だよりの差異を議場で指摘するための質問通告であれば、町民の町議会に対する信頼及び品位を損なうことに繋がる恐れがあるのではないか。

以上

## 千綿駅舎・カレー店からフラワーショップへ

総務厚生常任委員会（令和4年5月9日）

閉会中の調査事件として、税財政課・町民課への聞き取り調査を実施しました。

### やすらぎの里公園に大型遊具設置

今回の大型遊具はインクルーシブデザイン（身体に障害がある子もいない子も一緒になって遊ぶことが出来る遊具）で、桜広場（約600㎡）に設置予定である。6月中にプロポーザル方式で公募を行い、7月末までに事業者からの提案と審査を行い、業者を決定し契約する予定である。

なお、委員から休憩施設（ベンチ等）やトイレの新設（現在のトイレは遠い）が出来ないか検討してほしいとの意見があった。



### 千綿駅の管理状況



行政財産としての千綿駅舎は、令和4年4月より「ミドリブ」の3名の方が管理をされていて、令和4年5月14日にオープンされている。主に、アレンジメントフラワーの注文販売をするとのことで、生花は佐世保の市場や生産者から仕入れているとのことである。

「ミドリブ」のスタッフから待合室の電球が抜けているところがあり雨の日は特に薄暗く、駅舎に見合った電球を取り付けてほしいとの要望がありました。

### 旧千綿小学校を利用している「わくわくはうす」の状況について

「わくわくはうす」では、主に千綿小学校の児童を受け入れている。定員は40名で、現在は48名が登録されている。常時26名、随時利用が22名で職員は4名体制で輪番制である。「わくわくはうす」からの要望として、遊ぶ場所が体育館に限られており伸び伸び遊べていないので、グラウンド使用等について担当課と協議をさせていただきたい。また、網戸の設置がされていない場所があり夏場に向けて設置してほしいとの要望がありました。



## 議員定数削減で発議1号と発議2号

**発議第1号** 発議者 浦 富男

賛成者 林田 二三 立山 裕次 森 敏則 橋村孝彦

### 東彼杵町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

本町の議員定数は、平成17年3月議会で議員定数16名を12名（平成19年4月実施）に、平成26年9月議会で12名を11名（平成27年4月実施）に削減し、今日に至っている。

- 再度慎重に審議を行い今後も続く人口減少（5月末現在7,589人）を考慮し、人口規模に応じて8人とする。
- 常任委員会の編成については、複数の委員会に所属することで問題は解決する。
- 当町の面積は広大ではあるが、議員各位の活動充実によって、県内外の視察研修と町内巡回等により町民の声を収集することが出来る。
- 奇数定数議会（現在11人）の弊害と懸念されていた議長裁決は、過去に何度も発生し議長の中立性が著しく保たれていない。

**発議第2号** 発議者 口木 俊二

賛成者 浪瀬 真吾 尾上 庄次郎

### 東彼杵町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

議員定数については、現在議会改革特別委員会で継続審議中です。しかしながら6月7日付けで発議者及び賛成者を含め議員約半数弱から議員定数削減案11名を8名に削減する条例改正案が提出され、議会改革特別委員会に付託されました。

しかしながら急激な定数削減は、議会運営等に大きな支障をきたす恐れがあります。議会特別委員会で審議するためには、代替案を示し審議する必要があります。諸般の情勢を鑑み現在の11名から10名に削減する議員定数条例改正案を提出します。

## 発議第1号 発議第2号 は、議会改革特別委員会に付託

※今後、町民皆様の様々な意見を聞いて結論を出す予定です。

全会一致で採択

## 東彼杵町議会映像化（一般質問等）における請願

1. 議会活動は、主に年4回（1月、4月、7月、10月）の議会だより及び議会傍聴によって知れる状況です。現在の状況では、議会と議員各位がどのような活動をされているのか、その情報は、町民の元に充分伝わってきていない。
2. 県内各地の議会においては、議員の一般質問を茶の間のテレビ等で放映している所が多いと聞いている。残念ながら東彼杵町議会では、放映がない。
3. 東彼杵町議会活動をテレビや録画したものをライブやDVD等で見られるようにする必要がある。
4. 東彼杵町議会においては、その実現に向けて早期に具体化されることを請願します。

## 東彼杵中学校の施設の状況調査

産業建設文教常任委員会（令和4年4月5日）

東彼杵中学校については、校舎屋上の防水改修工事と外壁改修実施設計業務委託、双方終了したとのことで調査を行いました。中学校に入るとまず目についたのが管理棟（職員室）下のコンクリート支柱が劣化による一部破損で鉄筋がむき出しになっているのが見受けられた。

- 校舎屋上防水工事については、体育館横の特別教室上の334㎡においてアスファルトの下地となっていたため工法見直しによりウレタンゴム系塗膜から塩化ビニールシートに一部変更されている。目視による確認と数枚の着手前・完成写真でも確認でき、現在、雨漏りは見受けられないとのことである。  
なお、屋上ドレン配管の口径が約50mmで堅樋の大きさよりも小さく大雨の時の排水が危惧される。
- 令和4年度施工される校舎外壁改修工事については、良好な部分はそのままでの事で、外壁改修工法として、アンカーピンニング部分注入、外壁剥落防止、欠損部軽量モルタル充填、モルタル部分補修、クラック自動式低圧エポキシ樹脂注入、サッシ回り（既存）コーキング打ち替え、堅樋支持バンド取替等が行われる予定である。
- 校舎内部改修実施設計業務委託については、内壁打診視調査から天井改修、普通教室出入り口増設、照明設備改修、防犯カメラ設置等10項目の業務内容を示し委託される予定である。



なお、令和5年度の要望箇所は次の点である。

- 【学習環境】  
机、椅子の入れ替え・蛍光灯の全改修・図書室前の鉄製外扉の改善
- 【バリアフリー化に向けて】  
3階女子トイレや男子職員トイレの洋式化改善・階段外回りの片側にしか手すりがないため両側にも設置
- 【特別支援学級増に伴う教室の整備】  
図書室横の別室にエアコンの設置・教室棟3階廊下天井の改善・3階の2教室に感染予防と冷暖房の均一化を図る目的で扇風機を設置
- 【管理上の改善】  
1階赤色鉄製扉の改善・マスターキーの統一化・定期的な点検と必要に応じた修繕



地域おこし協力隊でご活躍されている  
森島 剛さん・斎藤 節子さんに  
広報委員がお話を伺いました。

### 町民の声

移住者へ  
インタビュー



Q 東彼杵町の良いところ悪いところがあれば教えてください。

A 良いところは茶畑や大村湾の夕陽が素晴らしいところ。  
悪いところではないのですが、東彼杵町環境・水資源の豊かさに町の方はあまり気づいていないように感じます。今後自然の豊かさも知っていただくために町内外の方に発信したいです。



Q 主にやっている仕事は何ですか？

A 撮影した写真を使ってパンフレットを製作し、SNSを使って情報発信しています。

町に出て町内の方のお話も聞いています。移住してこられている方から、東彼杵町は田舎で買い物の不便は多少あるけど住みやすく、のんびり子育てできる環境だと聞くことが多いです。大人も子どももワクワクするような楽しいイベント企画があると町外からも人を呼び込めると思っています。可能性がたくさんある町だと思います。

東彼杵町の魅力を発信しています。  
是非、フォローをお願いします！



Instagram



Facebook



森島 剛(もりしま つよし)

神奈川県から移住。会社員・写真撮影の仕事を経て、令和3年度から地域おこし協力隊として主に東彼杵町のPRを活動中。



斎藤 節子(さいとう せつこ)

埼玉県から移住。3児の母で子育て真っただ中。令和4年度から地域おこし協力隊として主に子育て世代の支援活動中。

## 傍聴者の声



6月の定例会の傍聴者は26人でした。

★法的な話しばかりで分かりにくかった。18歳の子供にも伝わるような議会内容にしてもらいたい。リモートで議会の様子を見られるようにしてほしい。

議事録と議会だよりの内容が、多少異なる事が問題であるならば、議会の様子や議事録を町民に知らせればよいと思う。

議員の役割、議会の役割、議長の役割、町長の役割を知る事ができ良かったです。

(40代 女性)

★自分達の身(議員数)を減らして子育て世代を支援することはよい提言です。

信賞必罰という言葉を知りました。人の悪口ばかり聞こえた。

(50代 女性)

※傍聴ありがとうございました。一部抜粋して掲載しています※



### 新議会広報編集特別委員会

(後列左から) 林田委員 浦委員 立山委員 口木委員  
(前列左から) 浪瀬副委員長 尾上委員長

### 編集後記

先般大石知事のインタビューの記事を見た。長崎県は山間地が多く、社会インフラ整備のコストが高い。そうした状況の下、人口減少や高齢化が進み、若い人達は県外に流出し、地域によっては社会機能の維持が困難になっているということを東彼杵町にあてはめてみると「まっこと」である。議員各自同じ思いではないだろうか。

令和4年も今月で一年の半分が過ぎようとしています。来年4月には統一地方選挙があります。早いもので議員活動も一年を切る状況になりました。あつという間です。皆さんの声が議会に届けられるようにしなければなりません。

歴史あるそのぎ茶市は三年ぶりに開催され、好天に恵まれて非常に多くの方の参加で賑わいました。地方の伝統行事や催物を継続していくことの大切さを改めて痛感しました。

(尾上)